

# 令和元年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時 令和元年8月9日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時16分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤雄一  
同職務代理者 塚本 亨  
委 員 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 齋藤初夫  
委 員 大里豊子

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤雄一 委員 塚本 亨 委員 望月京子  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和元年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名人は私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、本日は37名の傍聴の申し出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項本文の規定により、傍聴人の定員は10名となっておりますが、同項ただし書きの規定により、定員を30名に変更しております。その上で、同条第2項の規定により抽選を行い、傍聴人を決定しましたので、これより傍聴人の入室を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、事務局は、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○教育長 教育長から傍聴人の方に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。傍聴人は委員会の中では発言できません。傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対し、拍手など賛否をあらわすことはやめてください。傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源もお切りください。傍聴人は、そのほか会議の妨げとなるような行為はしないでください。なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は、退席していただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

次に、本日、8月9日は長崎市におきまして、原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の式典が行われます。葛飾区におきましても、原爆投下時刻の午前11時2分に黙祷を捧げる予定ですが、その時刻は、本委員会開催中の見込みとなります。つきましては、時刻を繰り上げ、原爆死没者の冥福と世界の恒久平和の確立を祈念し、1分間の黙祷を捧げたいと思います。ご協力をお願いします。それでは、皆様、ご起立ください。

それでは、黙祷。

(黙 祷)

○教育長 黙祷、終わります。ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、議事に入ります。

本日の、議案等は1件でございます。

それでは、議案第32号「令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」上程いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第32号「令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につ

いて」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、令和2年度使用の義務教育諸学校の教科用図書を採択する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

今年度は、令和2年度より使用します小学校教科用図書についての採択の年に当たります。葛飾区小学校教科書検討委員会の調査報告書等を参考にご審議いただき、採択の決定をお願いいたします。

以上です。

**○教育長** 議案第32号「令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」の審議に入ります。

7月9日に葛飾区小学校教科用図書検討委員会から、令和2年度使用小学校教科用図書調査・研究報告書が教育委員会に提出されました。これらのものを踏まえまして、本日、教育委員会では、国の検定を受けた教科用図書の中から、本区で使用する教科用図書を採択していくこととなります。

それでは採択の審議に移らせていただきます。

まず、私から、全体に関することについて述べさせていただきます。新たな学習指導要領において、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施となりますが、道徳については平成27年3月27日付学校教育法施行規則の一部を改正する告示及び小学校学習指導要領の一部を改正する告示により、平成30年度からの実施となっています。また、小学校の英語につきましては、今年度、初めての教科書採択となります。

今回の学習指導要領の改定のポイントは、何ができるようになるか、育てたい資質・能力を明確にして、どのように学ぶか、主体的・対話的で深い学びといった学習方法の改善が重要であるとされています。こうしたポイントが重視されるとともに、それぞれの教科の活動を通して学ぶという観点を大切に、その教科の見方・考え方を育てることが重要です。これらのことを踏まえて、葛飾区の子どもたちの実態にふさわしい教科書が望ましいと考えています。初めに、検討委員会で話題となった内容、それから一般展示の状況について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

指導室長。

**○指導室長** 検討委員会につきましては、調査委員会からの調査・研究の報告を受け、さらに教科用図書の内容について検討する組織でございます。調査委員会につきましては、小学校の校長、副校長等のうちから、教育委員会が委嘱する委員で構成しております。委員会の中では、教科用図書の内容について研究するとともに、各学校からの意見などの報告内容も検討した上で、検討委員会に報告しております。調査委員会の報告を受けて開催された検討委員会では、

今日的な教育課題の取り上げ方、教科書の扱い方等について、委員それぞれの立場から、熱心な検討が行われました。結果につきましては、報告書として既にごらんいただいているとおりでございます。

一般展示につきましては、総合教育センターと中央図書館に加え、今年度から新小岩地区センターの3カ所で区民の皆様を対象に、5月31日から7月3日まで教科書展示を行いました。各展示会場において、アンケートを提出いただいた人数は91名となっております。

以上でございます。

**○教育長** それでは、今の報告を加味しながら、それぞれ教科についてご意見を伺いながら、採択する教科書を決めていきたいと思えます。

まず、国語から入りたいと思えます。国語についてですが、学習指導要領のポイントを私から少しまとめてみますと、言語活動を通して、言葉を大切にしながら、理解し、表現する力を付けるというようなこと、そして、主体的な学習を進めるために、学習過程といったものを大事にしていくというようなことが、今回の大きなポイントになっているかなと思えますが、それぞれ、委員の皆さんのご意見を聞きたいと思えます。

いかがでしょうか。

大里委員。

**○大里委員** 私はまず初めに、各教科書にどのような教材が扱われているかというところが気になりました。各社とも長年にわたり取り上げられてきたものが、複数扱われていることが見られました。その中で、読み物と詩、短歌、俳句について児童が親しみやすい作品が多いのではないかと感じたのが、学校図書と光村図書出版でした。

**○教育長** そのほかいかがですか。

塚本委員。

**○塚本委員** 私も各教科書の教材を個別に拝見したのですが、まず高学年で見ますと、いわゆる既習事項を振り返りながら学習を進めていることができるのが5年、6年生の教科書1冊となっております、東京書籍と光村図書出版が印象深く思われました。

以上です。

**○教育長** 齋藤委員。

**○齋藤委員** 文学的なよい作品が多く取り上げられていたのは、光村図書出版であると思えました。その上で、今回の新しい学習指導要領になって、語彙力を高めていくことが大切になっているということで、その観点から見て参りますと、語彙力を高めるために、教科書に語彙に関する項目を設定し、その点が充実していると感じたのが、東京書籍と教育出版だと思えました。

**○教育長** ありがとうございます。

望月委員。

○望月委員 学習の流れが、「つかむ」「取り組む」「ふり返る」の3ステップになっていて、非常にわかりやすかったのが東京書籍でした。

○教育長 日高委員。

○日高委員 私は、単元の初めに学びのポイントを「言葉の力」として示し、何を学ぶのかを明確にすることで、東京書籍は、主体的な学習ができるように工夫されているなと思いました。また、教育出版も、具体的な観点を示して主体的な学びができるように工夫されておりました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。私が見て思ったのは、葛飾区は導入という部分を大事にしていると思うのですね。そういうことを、これからの学習指導要領でも大事にしていく。そういう中で、導入の工夫が見られたのが、東京書籍だったのですね。最初のねらいをつかむというところに、ページ数を割いてやっている。葛飾のスタンダードということで、学習の流れということで、最初というのをとても大事にしていきたいと思っていますので、こういう点では、東京書籍が優れているかなという気がします。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 私も、東京書籍なのですけれども、1年生の教科書に多層指導モデル、いわゆるMIMというのが開発された指導法をもとにした教材が掲載されておりました。本区では、もう既にMIMを実践している学校も多く、研修会も行われている現状がございます。そのような感想を持ちました。

○教育長 それでは、皆さんから、今、いただいたご意見を総合的に見てみますと、東京書籍についての支持が多かったような気がいたします。そういうことで、東京書籍を採択するということが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、国語については、東京書籍を採択することといたします。

続きまして、書写に移ります。書写についてですが、学習指導要領のポイントから申し上げますと、まず文字を正しく整えて書くというようなこと。そして、適切に運筆する力を身に付けるというようなことが、一つのポイントになっているかなと思いますが、それぞれについて、委員の皆さんからお話を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私は、3年生から始める毛筆の準備と後始末、片付けのページに注目しました。その準備と後片付けのページが見開きになっていて見やすいと感じたのは、日本文教出版と光村図書出版でした。他社は、折込みを開く形になっていましたので、机の上に広がってしまうかなと思いました。教室の大きなテレビで、動画で見たりもできますし、学びが進んでいけば、

そのページを見なくてもできるようになるとは思うのですけれども、始めの段階としては、手元で見やすいというところがポイントかなと思いました。

○教育長 そのほかいかがですか。

望月委員。

○望月委員 今回から適切に運筆する能力を高めることが求められていました。そのため低学年では、水書用紙を使って学習することになります。水書用紙が巻末につけられていたのは、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版でした。

○教育長 日高委員。

○日高委員 教科書に示されたコツをQRコードから動画として見るができるのは、東京書籍、そして学校図書、教育出版、光村図書出版だったと思います。

○教育長 私は鉛筆の持ち方というところにちょっと注目をしたのですけれども、それを非常に丁寧に説明しているのが、光村図書出版だったかなと思います。それと、毛筆の文字とか硬筆の文字だとか教科書体の活字の字体の統一感、そういったものは光村図書出版が優れていたかなと感じました。

いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 学び方を見まして、「めあて」というものが明確に示されて、学習の始めに文字を比較しながら、どのように書いたらよいかを考える活動があったのが、光村図書出版という印象を持ちました。

以上です。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 子どもたちにとって、書写の学び方とか書き方のコツがわかりやすくなっていることを示されているのはいいと思いますが、そうしたことが見られたのは、東京書籍、教育出版、光村図書出版だったと思います。また、感覚的な問題なのですけれども、日本の文字のよさが印象に残ったのは光村図書出版だったし、漢字と平仮名の字のバランスがよくできていたのも、光村図書出版だったと感じました。

○教育長 はい。今、皆さんの意見をいただいたところなのですが、光村図書出版を支持する声が多かったように思いますが、光村図書出版を採択するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、書写については、光村図書出版を採択することといたします。

引き続きまして、社会に移ります。学習指導要領で、社会については、社会的な見方・考え方を働かせて、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成するというようなことが大きなねらいになっています。それと、日本の伝統文化を

大事にする学習の充実ということも、今回の学習指導要領で言われていることです。

それでは、委員の意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 まず、私が着目いたしましたのは、分冊した部分が気になりました。東京書籍でしたけれども、分冊に特徴がございました。5年生で上下巻に分け、また6年生では歴史と政治・国際に分けてございます。その背景としては、私が考えましたのが、中学校では社会の部分が、地理・歴史・公民に分けて学習していきますので、特に中学校への学習のつながりを意識されて、分冊化されたのかなという印象を持ちました。

以上です。

○教育長 今回の改訂では、6年生の社会の内容というのが、地理的環境、それから歴史、現代社会の仕組みや働きと整理されたというようなことで、分冊した会社はきっとそれを意識したのだらうなと思うのですが。

そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 学習指導要領では、政治・歴史・国際の順で学習するようになっております。教育出版と日本文教出版は、1冊の中で構成されておりますし、また政治を先に学習し、人々の暮らしの願いや政治の仕組みの移り変わりに関心を向けながら、歴史の学習へと進むことができるようになっております。歴史単元の最後は、世界の国々とのかかわりの学習になります。それは、国際の学習につながることになるからです。分冊ではないほうが、学習のつながりがあるので、よいのではないかと思います。

○教育長 大里委員。

○大里委員 教育出版には、4年生で、水元公園の小合溜をつくった井沢弥惣兵衛が取り上げられています。かつしか郷土かるたにも取り上げられている人物です。6年生にも柴又の街並みですとか、東京で最初の空襲被害として、水元国民学校の児童の事例が掲載されております。葛飾の子どもたちがより関心を持って学べるのではないかと思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、葛飾という地元、身近な存在であるということをお聞きしながら、拝見したのですけれども、日本文教出版では、基本的人権の尊重に関する記事で、中学校の夜間学級について触れておられました。葛飾区にも中学校の夜間学級があり、子どもたちにとっては身近なこととして、捉えられやすいかなという印象を持ちました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 葛飾区の子どもたちに合ったものという点で言えば、どの会社も「葛飾スタンダード」にある「めあて」や学習課題が記載されておりました。

○教育長 そういった点で、私が一つ注目したのは、教育出版が学習のまとめのところで、結論を書いていないというか、まとめという表現ではなくて、「次につなげよう」というような形にしているのですね。これは、授業の中で、教科書に結論があるというのは、私は少し抵抗があるので、そういう意味で「次につなげよう」という形にしているというのが、一つ魅力的だなと思ったのと、そういう学習の流れや教えというところでは、教育出版が優れているかなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 教育出版は、「めあて」と学習のまとめという、次へ次へということも含めまして、見開き2ページにおさまっております、学習の流れがわかりやすく、教員にとっては授業がしやすいし、また子どもが何を考えるのかがわかりやすいのではないかと感じました。

○教育長 今、皆様の意見を聞いていますと、教育出版を支持する声が多かったように思うのですが、社会については、教育出版を採択するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、社会は教育出版を採択するということといたします。

続きまして、地図です。地図についての学習指導要領のポイントを申し上げますと、47都道府県の名称と位置、それから主な国の名勝と位置などといったこと、学習の生活の基盤となるような知識についてを充実させるということが大きなポイントになるのかなと思うのですが、ご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 東京書籍は、改訂のポイントとともにっております伝統や文化に関する写真、資料が多いと感じました。世界遺産をまとめたページでは、日本のどこに、どのような世界遺産があるのかが、とてもわかりやすかったです。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 私は、帝国書院なのですけれども、私ども日本が置かれている現状で、災害あるいは防災に関する資料が数多く掲載されている点が、見やすかったかなと申し上げます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 私は、東京書籍の始めの数ページでありますけれども、イラスト地図やキャラクターにより解説が表記されておりました。社会の学習が始まる3年生を意識しての構成になっているのかなと感じます。

○教育長 そのほかいかがですか。

大里委員。

○大里委員 帝国書院は、クイズ形式の表記があったりですとか、地図帳に直接書き込む部分がありまして、子どもが覚えやすいように工夫されているのではないかと思います。

○教育長 いかがですか。齋藤委員。

○齋藤委員 葛飾区で使われる地図ですので、私は、葛飾区が、地図上できちっと位置付けられているかどうかを見させていただきました。東京都の中の葛飾区的位置について、帝国書院では、首都東京の地図において、葛飾区がきちっと表記されていたのに対して、東京書籍の首都部の地図というところがあったのですけれども、それには葛飾区が掲載されていないということで、私としては、致命的なことではないかなと感じました。

○教育長 ということで、皆さんに今、ご意見をいただいたところによると、帝国書院について支持する声が多かったように思いますが、帝国書院を採択するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、地図につきましては、帝国書院を採択することといたします。

引き続きまして、算数に移ります。算数の学習指導要領のポイントは、日常生活や社会の事象や数学の事象から、問題を見だし、主体的に取り組む数学的活動の充実を図ること、そして、数学的に表現し、伝え合う活動を重視するというようなことがポイントとなっておりますが、それぞれご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私は、プログラミング教育に関心がありました。全ての教科書会社で5年生の正多角形の学習のところで取り扱われてはいたのですけれども、新たな学習指導要領の例示以外にも扱われていたのが、東京書籍と大日本図書、それから学校図書、啓林館でした。その中でも、全学年でプログラミングのページを設けていたのが、大日本図書と学校図書でした。

○教育長 私は、算数は、特に系統性の高い教科だと思いのですね。そういう意味で、子どもたちが初期の段階でつまずくと、それをずっと引きずらなければならないということで、導入とか初期指導というのはとても大事になると思う。そういう中で、数の合成・分解だとか、分数の導入だとか、割合の初期指導だとか、そういうことを大事にしている教科書というのを選びたい。それと教員が教えやすい教科書、そういうところにポイントを絞っていきたいなと思います。

いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 教員が教えやすい教科書というのは、大変大事だと思います。私は、特に「葛飾

スタンダード」にある「めあて」や「まとめ」が明確なものがよいと思います。東京書籍、大日本図書、学校図書、啓林館については、「めあて」や「まとめ」がわかりやすく記載されており、若手教員にとって指導がしやすく、子どもにとっても教科書を読んで振り返ることができるようになっておりますので、よいのではないかと思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 私は、本のボリュームと、1年生から6年生までという対象年齢と、子どもたちのことを若干考えまして、低学年では、体力的な面でも配慮が必要であろうということで、上下巻に分かれている分冊のほうが、扱いやすいのかなと思っています。1年生が分冊になっている東京書籍、次が学校図書、日本文教出版が使い勝手がよいかなと思います。ただし、6年生に関しましては、年間の学習の振り返りの観点から、1冊のほうが、先ほども教育長がおっしゃっていましたように、つながる部分が大事であろうという印象を持ちました。

○教育長 私は、注目したのは、東京書籍の1年生の上巻でしょうか。別冊でしょうか。大判だったのですね。その大判の教科書を見たときに、本当にスタートカリキュラムというか、そういうことを非常に重視しているなというのと、ノートのような形、机の上に開くと、その上でブロックが操作できるのですね。これは、一つの工夫かなと思いました。特に、数の合成・分解というのを、繰返しやるのがとても大事になりますので、私はこの辺に一つ注目しました。

齋藤委員。

○齋藤委員 私は、中学生との、中1ギャップの関係を先に出していただきまして、学校図書の6年生の別冊で、中学校へのかけ橋というのがございまして、系統性が高い算数においては、既習の数学的な見方・考え方を振り返ると同時に、中学校の内容の一部に触れることができるようになっているというのが、中学校への接続の面でいいのではないかと思います。

○教育長 そうしますと、大体のご意見を聞いていますと、東京書籍と学校図書、この二つを支持する意見が多いように思うのですが、この二つに絞って意見を聞きたいと思っています。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

日高委員。

○日高委員 学校図書に掲載している算数で見つきたい考え方モンスターは、子どもが楽しみながら、考えるヒントになっておりました。東京書籍は「おぼえているかな」や「たしかめよう」などと振り返りができるページがあり、特に「つないでいこう算数の目」は数学的な見方・考え方についても振り返ることができるので、子どもにとって、さらに定着が図られるのではないかなと感じました。

○教育長 いかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 東京書籍の「振り返り」のページというのが、単元の初めのところにも既習事項について設定されていますので、子どもが習ったことを思い出してから、次の新しい単元に入ることができるようになっているのかなと思います。

○教育長 望月委員。

○望月委員 東京書籍は巻頭に、「学びのとびら」というページが記載されておりました。一単位時間の授業の流れや、ノートの書き方などが示されておりました。子どもにとっても、教員にとってもわかりやすく、葛飾の学習スタイルにも合っているのではと思います。

○教育長 今、皆様のご意見を聞いていたところによると、東京書籍を支持する意見が多かったと思いますが、東京書籍を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、算数につきましては、東京書籍を採択することといたします。

続きまして、理科に移ります。理科のポイントといたしましては、自然に親しみ、見通しをもって、観察・実験などを行い、その結果をもとに考察し、結論を導き出す問題解決的な学習を充実するというのが一つのポイントです。それから理科を学ぶことの意義や有用性の実感、それから理科への関心を高める観点、日常生活や社会との関連ということも、今回は重視するということになっておりますので、そのことを踏まえて、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、お話がありましたように、どの会社も学習指導要領の目標と内容については、適切に踏まえたものであると思います。ただ、理科の学習では、問題解決の過程で、子どもに予想させることが重要であると思いますが、その点では、大日本図書と教育出版が子どもに予想する時間を確保しているように感じました。

○教育長 そのほかいかがですか。

塚本委員。

○塚本委員 学習の流れというのを私も着目いたしまして、本区に置かれてございます「葛飾スタンダード」の主体的な活動との関連からも、問題、予想、計画、実験、結果、考察、結論の学習の流れを明確にすることが大切であろうと考えられました。その点を見ますと、大日本図書と教育出版は学習の流れが丁寧であろうという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 主体的な問題解決への活動というのが今回は非常に重視されていますし、私も重視したいなと思います。それと、葛飾の子どもたちが自然の事物・現象に進んでかかわったり、問題を自分で見付けだしたりというようなこと、見通しをもった追究の学習というのを大事に

していきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私は、人の誕生の単元のところに着目したのですけれども、各社ともお腹の中で赤ちゃんが育つ様子を、実物大の絵を使ったりなどして、工夫して説明しているなど感じました。その中でも、マタニティマークについて取り扱うなどしていたのが、大日本図書、東京書籍、啓林館の3社でしたので、社会との関連という視点も重視していると感じました。

○教育長 いかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 「まとめ」の段階において、子どもの考えを自分の言葉でまとめることが大切であると考えました。子どもの考えをより生かすため、子ども自身が観察・実験から分かったことを書けるように構成されているのが、大日本図書と教育出版でありました。

○教育長 そのほかいかがですか。

日高委員。

○日高委員 どの社もそうでありますけれども、子どものイラスト等の会話を吹き出しとして載せていることによって、活動の方法をわかりやすく伝えやすくしておりました。

その中で、大日本図書は、子どもの発達段階に応じた表現で、子ども同士が相互に話し合ったり、考えを高め合ったりできるよう、問題解決の過程を示しておりました。

○教育長 今、皆さんの意見を総合的に聞いてみますと、大日本図書を支持する声が多かったかなと思うのですが、大日本図書を採択するというところで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、理科につきましては、大日本図書を採択することといたします。

引き続きまして、生活。生活の指導要領のポイントとしましては、学習内容を、学校・家庭・地域の生活に関する内容。二つ目が、身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容。そして、三つ目が自分自身の生活や成長に関する内容という、三つに整理しています。

それから、活動や体験を通して気付いたことなどについて、多様な表現をする学習活動を行うということが、今回は重視されているということでございますので、それぞれご意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 幼児期において育まれてきた姿が、各教科等の学習に円滑に接続をされており、幼児教育との接続を重視し、スタートカリキュラムを行うこととなっております。全社ともスタートカリキュラムに関する活動が示されておりました。

○教育長 そのほかいかがですか。

大里委員。

○大里委員 生活の教科書会社が、本当に多くて、私はその違いを見てみたのですけれども。まず光村図書出版が、国語に近いような、語りかけてくるような印象がありました。1年生の最初の取りかかりとしては、こういった教科書もいいのかなと思うところもありました。

そして、今、日高委員がおっしゃったスタートカリキュラムが、全社、最初のところに上巻の冒頭にあるのですけれども、スタートカリキュラムの次に、安全についてのページが配置されていたのが、啓林館と日本文教出版でした。安全のページも全社にあるのですけれども、スタートカリキュラムの次に、学校生活の始まりのところに持ってくるということで、1年生では、交通事故が心配ですし、通学路の安全ですとか、そういったところを先に持ってくるということで、子どもや保護者の目にもつきやすくなりますし、安心にもつながるのかなと思いました。

そして、全社とも、学校探検やまち探検の単元があるのですけれども、その中でも、図書館を特に取り上げていたのが、東京書籍と教育出版でした。

以上、各社の違いというか、印象に残ったところです。

○教育長 望月委員。

○望月委員 私は、低学年から中学年以降の学習とのつながりが大切であると思いました。身近な人々、社会及び自然と直接かかわる活動や体験をバランスよく学習することができる内容になっていたのは、東京書籍、学校図書、教育出版であるかと思いました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 他教科との関連や中学年以降の学習とのつながりを意識しながら、生活の活動を通して、必要となる習慣や技能・学び方などをまとめた資料が巻末にしっかりあったのは、東京書籍と教育出版だと思います。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 私は、振り返り活動ということで、ちょっと着目いたしまして、生活というものが、「めあて」をもとに、児童が主体的な活動を行うとともに、話し合い活動ですとか、振り返り活動にしっかり取り組むことが求められてきます。その中で、東京書籍が、できるようになったことを振り返ろうという振り返り活動を取り上げており、イラストを使うことで、子どもの思考を自由に表現させる工夫が見られました。また、「ほんとうのおおきさポケットずかん」を使うということで考えると、動植物の実物大の写真やイラストが掲載されており、子どもの興味・関心や主体的な活動を広げるために、とてもいいかなという印象をもちました。

以上です。

○教育長 いろいろ、ご意見を伺ったのですけれども、今の意見をまとめてみると東京書籍を支持する声が多かったかなと思うのですが、東京書籍を採択することということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 生活については東京書籍を採択することといたします。

引き続きまして、音楽です。音楽の学習指導要領のポイントとしましては、表現・鑑賞の活動を通して、音や音楽に豊かにかかわるといこと。他者と協働しながら、音楽表現を生み出していくといこと。そして、我が国や郷土の音楽を重視するといことのようなことがポイントとなっておりますが、それぞれ、ご意見を聞きたいと思ひます。いかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま教育長が申されました、我が国や郷土等の音楽を重視するといこと、私も着目いたしまして、特に、学習指導要領のポイントでございます、今、おっしゃった部分で、葛西ばやしとい、身近な音楽を扱っているんで、子どもたちに関心を持たせて、なおかつ主体的に学びにかかわるのは、教育出版であろうかなとい印象を持ちました。

○**教育長** わかりました。そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 学習の流れを示したり、あるいは対話や気付きを深めたりする学習のヒントの言葉が両社ともにありました。教育芸術社は、各教材や題材ごとにキャラクターが出てきて、学習を進める言葉がけが多く見られます。学習のヒントが多いと、子どもや学校の実態に合わせた計画やあるいは授業の進め方を教員が立てられなくなるおそれがあります。学習のヒントが適度な分量なのは、教育出版だったと思ひます。

○**教育長** 東京都は、学年によっては専科の教員が指導する場面といのが、非常に多くなるのですね。そういう意味では、専門性が発揮できるのは、教育出版ではないかなといような声を聞いたことがあります。いかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 資料について言ひますと、オーケストラの配置図に透明シートが使われておりました。わかりやすく、子どもたちが自分で確認しながら学習できる工夫があったのは教育出版であります。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 写真が大きくてインパクトがあったのは、教育出版だと思ひます。具体的には、富士山のすそ野まで写された写真が掲載され、歌詞のイメージとつながるようになっていて、子どもたちの心を動かし、豊かな表現につながっていくのではないかと感じました。

○**教育長** 今、ご意見を伺っていますと、教育出版を支持する声が多かったように思ひますが、教育出版を採択するといことによりよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、音楽につきましては、教育出版を採択することといたします。

引き続きまして、図画工作。図画工作のポイントといたしましては、表現や鑑賞を通して、生活や社会の中の色や形などと豊かに関わる機会をもつようにすること、そして、児童が興味・関心をもち、主体的に取り組むことができるよう、題材を設定して資質・能力を育成することが大切であるというようなことが言われています。ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 まず、「葛飾スタンダード」の観点から申しますと、両社とも「めあて」と「振り返り」を明記してございますし、「めあて」と「振り返り」がはっきりしているのは、開隆堂出版で、いい印象を持ちました。さらには開隆堂出版では、重点的な「めあて」について、赤字で示されており、「振り返り」も重点的な「めあて」に合わせたものとなっているという印象を持ちました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 両社とも写真が大変多い印象ですけれども、その中で、開隆堂出版が製作過程の写真が多いのかなと感じました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 今の点で言いますと、私は日本文教出版のほうは、子ども同士が作品を鑑賞している写真が比較的多かったのかなと印象を持ちました。

○教育長 日高委員。

○日高委員 これからの授業展開としてでありますけれども、ICTを活用した授業展開は、これから非常に重要になってくると考えられます。

○教育長 望月委員。

○望月委員 開隆堂出版にはQRコードがあって、動画資料を見ることができます。動画資料の中には、彫刻刀の使い方や絵の具の使い方などが詳しく載っており、子どもにとってとてもわかりやすいと思いました。

○教育長 いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 図画工作という教科の授業というのは、情操教育の場であろうと思いますし、同時に造形する喜びを味わえる場でもあると考えています。そういった意味では、開隆堂出版の教科書では、発想を広げられる可能性が大ではないかという印象を持ちました。

以上です。

○教育長 今のお話を伺っていると、開隆堂出版を支持する声が多かったように思うのですが、開隆堂出版を採択するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、図画工作については、開隆堂出版を採択することといたします。

引き続きまして、家庭です。家庭のポイントといたしましては、空間的な広がりと時間的な広がり学習内容を整理する。それから、日常生活を見通し、課題を設定し、問題解決学習を進めるというようなことがポイントとなっておりますが、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** まず、教科書の大きさから申し上げたいと思いますけれども、東京書籍は、A4判で紙面にゆとりが非常にありました。大変見やすいなと思います。また、開隆堂出版はA判と小さいわけでありまして、作業するときなどは邪魔になりにくいかなと言えるかなと思います。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 私も、子どもたちが本を広げたとき、見やすいほうがいいと思ひまして、そういう点から言いますと、色使いがよかったし、写真などのレイアウトも非常によく、全体的に見やすいなと感じましたのは、東京書籍だったという印象を持ちました。

○**教育長** 望月委員。

○**望月委員** 作業手順を横長のデザインで統一して、見やすい工夫をしていたのが、開隆堂出版でした。

○**教育長** 大里委員。

○**大里委員** 私は、洗濯の取扱い表示について、両社ともあるのですけれども、新旧両方の表示が掲載されていたのが、東京書籍のほうでした。東京書籍は、ほかにも品質や環境についてのマークも多く表示してしまして、資料を多めに載せているのかなと思いました。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** 私は、東京書籍の裁縫という部分の単元を見て、非常に多くの時間を割いてございまして、裁縫についてスモールステップで、丁寧な指導がなされていたという印象を持ちました。

以上です。

○**教育長** 今、お話を伺っていますと、東京書籍を支持するご意見が多かったように思いますが、東京書籍を採択するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、家庭については、東京書籍を採択することといたします。

引き続きまして、体育・保健です。保健のポイントとしましては、心の健康、そしてけがの防止などの内容が今回は改訂されています。体の発育・発達に関する個人差など、肯定的に受

けとめるように指導するというようなこともポイントとなっています。それでは、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 まず私が説明したいのは、生活習慣病あるいは喫煙の害について、これは全ての教科書で触れられておりました。さらに、がんについては全ての教科書で触れてはおるのですが、がん教育というものに特化して考えますと、項目を立てて取り上げているのが、東京書籍、大日本図書、光文書院、学研教育みらい、この4社が取り上げてございました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 私は、人の心や体の成長にとっては、生物学的や人類学的に見て、睡眠は極めて重要な位置を占めていると考えておりました、その点からいろいろと見させていただきました。特に睡眠については、成長ホルモンによって骨や筋肉が成長したり、免疫力を高めるという効果がありますし、また睡眠時には、脳がその日にあったことを記憶するという働きもある。逆に言うと、睡眠不足になるとメタボになったりするということがありますので、非常に重要な、体育・保健では必要な項目だと思って、注意して見ました。この点について、睡眠に関して、成長ホルモン等、東京書籍、大日本図書、光文書院、学研教育みらいに記載が見られたというのが、印象に残っております。

○教育長 いかがですか。

大里委員。

○大里委員 私は、体の発育・発達の単元のところに着目をしました。各社とも、身長伸び方の個人差の例などが、工夫して示されているなどと思いました。その中で、男の子と女の子の経験談という形の記載が各社あったのですけれども、特に男の子の経験談がより具体的でわかりやすいのではないかと感じたのが、光文書院と学研教育みらいでした。

○教育長 望月委員。

○望月委員 QRコードがあり、けがの手当てや喫煙防止等の動画が充実していたのが、東京書籍、光文書院、学研教育みらいの3社でした。

○教育長 いかがですか。

塚本委員。

○塚本委員 今、人生100年時代ですけれども、健康長寿というものが随分言われてございます。そんな中で、生活習慣病あるいは自己規制を含めた喫煙の害などについての資料が多く見られたのが、学研教育みらいだという印象を持ちました。

○教育長 日高委員。

○日高委員 見開き2ページで、しかも学習の流れが、非常にわかりやすく示されているのが、学研教育みらいです。「葛飾スタンダード」で示している学習の流れを実現できるような内容に

なっていて、「めあて・ねらい」「まとめ・振り返り」がわかりやすく示されて、学習したことを深めることができるようになってるのが、学研教育みらいだと思います。

○教育長 それぞれ、今、ご意見を伺ったところによると、学研教育みらいを支持する声が多かったように思いますが、学研教育みらいを採択するというところで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、体育・保健については、学研教育みらいを採択することといたします。

引き続きまして、外国語・英語でございます。今回、初の採択ということになります。ポイントといたしましては、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技術を身に付けること、それと音声を聞く活動をしっかり行うということと、それから既習表現を繰り返し活用して定着を図るという、そういったようなことがポイントになるかなと思います。そんな観点で、ご意見を伺えたらと思います。よろしくお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 私から、まず本区ですが、昨年度より外国語科・英語の先行実施を行っているところでございます。その際、文部科学省が作成する「We Can!」という教材を使用しております。検討委員会からの報告によりますと、教員が使い慣れている「We Can!」と同様な流れで授業が進められる教科書であれば、教員が扱いやすいのではないかという議論があったところでございます。単元や内容の構成において、この「We Can!」との関連が多く見られたのは、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版の4社であると報告があったところでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長 今、現場の意見ということがありましたのが、参考にさせていただければと思います。それでは、いかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 私は、児童用絵カードや付録、単語リスト、ワークシートなどの教材に注目しました。各社とも教材を活用しやすくしている工夫がありました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 児童用絵カードに関しましては、厚紙に片面印刷のものが授業でも活用できると思いました。現場の先生からも、扱いやすく作業がしやすいのは、ミシン目があるほうが良いという声も聞きましたので、私もミシン目があるものが使いやすいのではないかと考えまして、確認しましたところ、ミシン目があったのは、東京書籍、教育出版、啓林館の3社でした。

○教育長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 学習指導要領のポイントにございます音声活動をしっかりしてというのを、教育

長がおっしゃいました。そういった意味で、ICTの活用の視点に絞りますと、音声情報の充実は大変重要なポイントになると思います。教育出版、光村図書出版、東京書籍の各教科書では、各単元が音声や映像によって場面設定から始まっており、導入の工夫が多く見られました。

○教育長 いかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 音声や映像に関してですけれども、歌・チャンツの両方を全単元で扱っていたのが、学校図書と東京書籍の2社でした。東京書籍に関しまして、「Open the Door」という大きなまとまりにしています。各社とも、この単元で何を学ぶかというのは示されてはいるのですけれども、それをさらに大きな三つのまとまりにしているというのが、東京書籍の特徴かなと思いました。

○教育長 「めあて・ねらい」というようなところが明確だということですね。

○大里委員 子どもがよりわかりやすいというか、つかみやすいのかなと思いました。

○教育長 私も、聞く・話す活動というところに注目したのですけれども、QRコードというのは有効だと思うのですね。あれで、本当に子どもたちが自主的に聞いたりということができるとのことだと思います。QRコードに関しては、東京書籍が非常に充実しているのですね。完成度が非常に高い。そういう意味では、充実しているかなと感じました。いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 学習指導要領の目標にありますけれども、「外国語の背景にある文化に対する理解を深める」という視点も大切ではないかと思います。外国の様子やあるいは日本の紹介に関するページが多いのは、東京書籍であり、外国語の背景にある文化への理解を重視していると言えます。

○教育長 皆様から、それぞれご意見を伺ったところですが、東京書籍を支持する意見が多かったかなと思うのですが、東京書籍を採択するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、外国語科・英語に関しましては、東京書籍を採択することといたします。

引き続きまして、道徳です。道徳については、「特別の教科 道徳」として先行実施のため、2年前の平成29年度に一度採択をしております。前回の採択理由について、ちょっと聞きたいと思うのですが、よろしいですか。

指導室長。

○指導室長 前回の採択理由でございますけれども、5点、ございました。まず1点目に、児童が多様な考えに触れた上で、自分の考えを持つことができるよう教材の終わり方や、発問例に工夫が見られること。次に、主題やねらいがわかりやすく示されており、「葛飾教師の授業ス

タンダード」に沿った授業が展開しやすいこと。3点目に、教材の主題や本文の配置が見やすく、学習者である児童を意識した読みやすい構成となっていること。4点目に、6年生に中学校との接続を意識した教材が入っていること。5点目に、いじめ防止の指導について、扱う場所がわかりやすく示されており、児童も意識できるようになっている。このような理由でございました。

○教育長 ありがとうございます。今回の改訂で、教科書の内容に変更されているようなところは、あるのでしょうか。

指導室長。

○指導室長 内容についての大きな変更はございません。ただ、教材につきましては、各学年2教材ずつ変更がございます。そのうちの一つは、情報モラルについての内容でございまして、より現代的な課題に変更されているところでございます。

○教育長 学校からの意見や課題というのは何か出ていますか。

指導室長。

○指導室長 特に報告はございません。現在、使用している教科書でございますけれども、今年度が2年目となります。大きな意見、課題は出ていないところでございますけれども、教材研究等は進んできているというような声は聞こえてきております。

以上でございます。

○教育長 それでは、ご意見。

齋藤委員。

○齋藤委員 現在の教科書、使われている状況ということも含めまして、学校の現場に何度か行って、道徳授業地区公開講座などを見てきたところですが、その状況を見ますと、子どもたちがグループになって、他の人の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたりしている様子が見られました。低学年も役割演技をしたりしており、自分の経験と照らし合わせて考えをまとめている様子が見られ、現在使用している教科書を生かしながら、先生方が授業にしっかり取り組まれているという感想を持ちましたので、今、まだ始まったばかりですので、現場のことを考えると現状のほうがいいのかという印象を受けております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 採択してまだ1年余りなのですね。わずかな経過だと思います。特に課題もなく、しかも授業も充実しているというのであれば、継続してこれを続けたらどうでしょうか。

○教育長 今、継続してというようなご意見をいただきました。東京書籍を継続して採択することということで、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、道徳につきましては、東京書籍を採択することといたします。

以上で、令和2年度の小学校教科用図書が採択をされました。採択する会社を確認したいと思いますので、指導室長に採択結果の確認をお願いしたいと思います。

指導室長。

○**指導室長** それでは、採択する教科用図書の発行社を確認させていただきます。国語につきましては、東京書籍。書写、光村図書出版。社会、教育出版。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、大日本図書。生活、東京書籍。音楽、教育出版。図画工作、開隆堂出版。家庭、東京書籍。体育・保健、学研教育みらい。英語、東京書籍。道徳、東京書籍。

以上でございます。

○**教育長** よろしいですね。それでは、採択理由一覧表につきましては、これまでの審議を踏まえて、事務局において作成をお願いします。

以上で、令和2年度使用小学校教科用図書の採択審議を終了いたします。

指導室長。

○**指導室長** 続きまして、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に規定する同一教科用図書を採択する期間である4年が除外され、毎年、採択替えを行うことができるとなっております。したがって、教育委員会は令和2年度に使用する特別支援学級の一般図書について、採択替えを行うことになります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** それでは、次に令和2年度使用特別支援学級教科用図書の採択の審議に入ります。資料2「令和2年度使用教科用図書採択一覧表〔小学校特別支援学級用〕」及び資料3「令和2年度使用教科用図書採択一覧（中学校特別支援学級用）」について、ご意見はございますか。

日高委員。

○**日高委員** 学校教育法附則第9条教科用図書は、小学校及び中学校の特別支援学級の設置校において、各学校が調査研究し、校長が責任を持って報告したものであると認識しております。児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものでありますので、これでよろしいと思います。

○**教育長** そのほか、ご意見はございますか。

それでは、お諮りいたします。令和2年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）及び令和2年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することに、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしということですので、この一覧表のとおり、令和2年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）及び令和2年度使用教科用図書採択一覧表（中学校

特別支援学級用) を採択することに決定いたしました。

指導室長。

○指導室長 それでは、続きまして令和2年度使用教科用図書中学校用の審議をお願いいたします。資料4になります。中学校につきましては、平成27年度、道徳につきましては平成30年度に採択をいたしましたので、令和2年度は引き続き同一の教科用図書を使用することとなっております。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長 令和2年度使用教科用図書中学校用につきましては、平成27年度、道徳につきましては平成30年度に採択替えが行われ、令和2年度使用につきましては、同一の教科書を採択することとなっております。そこで、資料4「令和2年度使用教科用図書(検定教科書)採択一覧表(中学校用)」のとおり採択することになりますが、ご意見がありましたら、お願いいたします。

大里委員。

○大里委員 中学校では、この一覧表の教科書を使って授業を行いまして、十分に活用されていると聞いております。したがいまして、引き続き、一覧表にある教科用図書を採択することによろしいと思います。

○教育長 そのほか、ご意見ございますか。

それでは、お諮りいたします。資料4「令和2年度使用教科用図書(検定教科書)採択一覧表(中学校用)」につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしということですので、一覧表のとおり、令和2年度使用教科用図書(検定教科書)(中学校用)を採択することに、決定いたしました。

以上で、令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択については、全ての審議を終了いたしました。今回の議案にかかわる審議につきましては、教科用図書の採択に関する検討委員会の報告書、議事概要などは公正確保の観点から、東京都教育委員会に報告する8月31日まで、時限秘としたいと思います。ただし、採択結果につきましては、区民の関心も高いことから、教育委員会終了後、直ちに公表したいと思います。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしということですので、事務局においては、よろしくお願ひしたいと思います。

また、出席の皆さんにおかれましては、この点をご承知おきいただき、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

指導室長。

○指導室長 ただいまの決定によりまして、まずは本日の採択結果につきましては、採択結果を取りまとめて一覧表にしたものを、即日公表させていただきます。また、文書につきましては、東京都教育委員会への報告後、また事務処理が終了したところで、9月1日以降、区政情報コーナーにおいて公表したいと考えております。なお、本日の教育委員会の会議録につきましては、多少お時間をいただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

以上でございます。

○教育長 ただいま指導室長から、本日の採択結果以外の文書の公表につきまして説明がございました。この取扱い、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか何かございますか。

それでは、これをもちまして、令和元年教育委員会第8回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時16分